
■ 第4回 北川流域懇談会 議事骨子

令和2年12月16日（水）、小浜市働く婦人の家三階大会議室において、第4回北川流域懇談会が開催されました。

北川水系河川整備計画案の進捗点検について審議が行われました。なお、審議は、事前に各委員の方々に相談し、選ばれた議題を中心に行われました。抽出した議題は次の通りです。

- 「水取地区河床掘削」
- 「維持管理計画の策定」
- 「河川カルテの更新」
- 「河川巡視の実施」
- 「堤防、護岸等の維持管理の実施」
- 「河川構造物等の維持管理の実施」
- 「樹木管理の実施」
- 「河道管理の実施」

◆ 審 議

■ 事務局からの主な説明

・ 水取地区河床掘削

河口から丸山橋付近の区間は感潮域のため、産卵場の保全、湿地環境の保全に配慮した施工や生育範囲の拡大を考慮した高水敷の切り下げを実施する。令和2年度は水取地区の中上流部（丸山橋付近～府中橋付近）において河床掘削を実施予定。

・ 維持管理計画の策定

北川河川維持管理計画は、基本的に5年毎に見直し、直近では平成30年度に全面改定している。主な改定ポイントとして、堤防等河川管理施設の変状把握・評価、河川環境の維持対策（生物環境についての目標や方針）の明示及び「地震後点検」の追加を行っている。

・ 河川カルテの更新

河川カルテは河川改修等の河川工事、河川管理の履歴補修対策等の河川維持管理における実施事項の他、災害及びその対策等について、効率的に管理が行えるよう随時記録・蓄積し、データベース化している。令和元年度は、河川巡視結果や出水期前点検等の結果を対象に河川カルテを更新している。

・ 堤防、護岸等の維持管理の実施

河川管理施設等の機能維持を図るため、日常的な巡視、計画的な補修・更新等を実施している。河道の流下能力を維持するため、適切な樹木伐採、維持掘削などの河道管理を実施している。刈草を地元農業団体と協働で、堆肥化・配付することで処分費用の削減を図っている。

・ 河川構造物等の維持管理の実施

水門、樋門・樋管等の施設操作の確実性の向上のため、点検整備（月1回）、出水期前点検（毎年1回）を実施し、必要に応じ補修・更新を実施する。平成23年以降、機能に支障をきたす状況は確認さ

れていないが今後も点検の結果に基づき、必要な補修を実施している。また、操作の適切かつ確実な実施のため、操作員への講習会（年1回）の実施、職員による監査（施設毎に5年1回）を実施している。

- ・ **樹木管理の実施**

河道流下断面の確保のため、繁茂状況や河川管理施設への影響等を踏まえて、河道内の樹木伐採を継続実施している。

- ・ **河道管理の実施**

河道流下断面の維持管理のため、河道の堆積状況や河川管理・利水施設への影響等を踏まえて、維持掘削を継続実施している。

■委員からの主な発言・質問と応答【審議】

Q1.河道の掘削についてシロウオやシラウオに配慮しているが、工事後のモニタリングはどのようにしているか。

A1.工事後のフォローアップ調査は実施している。

Q2.樹木管理について、伐採後の処分はどうなっているか。

A2.有料で処分している。九頭竜川では業者に引き取ってもらっている。掘削土砂は再利用しているが、樹木の処分は手探りでやっている。有料投棄でCO₂排出にならないよう全国的な事例を踏まえて対応していきたい。除草については堆肥化をしている。また自動伐採できる機械の導入も実施している。

Q3.生物移動の連続性の確保について、平成26年の結果から、北川の魚道はよい評価となっていない。田原教授から状態が悪いといわれている。河道の整備とともに魚道の整備など、遡上降下できるようにしてほしい。

A3.魚が遡上しやすい川づくりを進めているが、維持管理まで手が回っていない現状がある。堰の管理者と協議して統廃合を含めて今後の整備について考えていかなければならない。堰が遡上の弊害となっているかについては管理者として調査していく必要があると考えている。

Q4.浸水シミュレーションについて、水位がどうなるのではなく、流速がどうなるかなどを示して、これらの情報がより詳しく出てくるようなシステムにしてほしい。

A4.平面的な挙動ではなく3次元的な挙動を示す試みを始めています。質の高い情報を提供し、避難行動に結びつけるような検討を進めていきたい。

Q5.河内川ダムはどうなっているのか。

A5.県管理の河川で、高塚地点に100m³/sの効果がある。昨今の気候変動に応じて、全国で利水容量を持っているダムに事前放流を進める試みをしている。河内川ダムでは、洪水調節容量240万m³だが、事前放流により310万m³として運用が始まりつつある。

Q6.堆砂容量の一部を活用する図となっているが、堆砂が生じないように時々排砂して堆積量を減らすことを考えているのか。

A6.高度のダム管理を考えていないと思われる。まだ運用から間もないため、堆砂の進行状況を踏まえつつ、計画的に運用していくことと思う。

■その他意見

- ・河道の掘削工事後のモニタリングは的確な調査を行い、生物に配慮した工事ができていることを確認してほしい。オオキンケイギクは抜き取りにより、駆除するのが良い。セイタカアワダチソウが目立っており、適切に駆除してほしい。駆除のタイミングがあるとのことなので専門家と調整してほしい。
- ・伐採後の樹木について、幹は薪ストーブに使うなどサーマルリサイクルできている。剪定された枝についてもうまく活用していけたらよい。堆肥の中に外来種の種子が含まれている可能性があるため、刈り取り時期を考慮して実施してほしい。
- ・北川流域整備同盟会では堆積土砂の撤去の要望がある。今回は随分とっていただいている。頭首工上流でも引き続き掘削をお願いしたい。今後の温暖化などを踏まえると防災ステーションへ

の利用など対処できるように早い段階から考えたほうがいい。

- ・北川の生物調査について、調査地点の高塚付近では、伏流水が豊富にあって、瀬枯れが生じても伏流水が湧き出してくることがある。工事によってそういう場所が失われてしまわないように、地下水との関連性を調査したうえで工事をしていただきたい。
- ・生物調査でヘビトンボやミズムシ類が確認されていますが、本来本川に生息していない生物であり、工事や農業排水、土砂流出などが影響している。本来の姿を考える時に、このようなデータについて大事に扱ってほしい。
- ・ダムの事前放流について、気象情報の精度が高まることを踏まえて計画的に実施してほしい。利水者と協議して、水害に強い北川のために活用していただきたい。
- ・北川流域懇談会は、普通にどこでもある川の流域懇談会とは違うということが重要と思う。北川は美しい川で、地域と密着するということが川の特徴であってほしい。そのためには河川に関する学習を通じて、水質保全や環境保全への意識について、川がバロメーターとなっていることを理解してもらうことが重要である。間伐材のことで質問がありましたが、地域の方と相談しながら、北川で出てきたものをこの地域で消費できるような形で、幅広く河川利用を進めていければよい。

◆ 報 告

■ その他意見

- ・流域治水は40年位前から聞いている。山から海まで一体として治水、利水、環境をどうするかということを経済プロジェクトが動いていく形で実施してほしい。北川流域で生まれたものが何かの形でうまく再利用できる形も一つの流域治水の考えあると思うので、今後も宜しく願い致します。
- ・流域という観点を感じたのでは四万十川などダムのない河川であった。アユの産卵床が工事により回復しない状況になったり、砂利が堆積したりと、ダムの弊害ということが問題となったが、気候変動の時代には人為的に洪水をコントロールできる装置として、ダムは優秀なものである。悪者という扱いをされているだけではなくて、やはりそういった人間の叡智の塊だということを示していきたい。